

告示

埼玉県告示第四百四十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、志多見土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届け出があった。

平成二十九年四月七日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	松本正行	埼玉県加須市阿良川三百八十八番地二
同	早川初男	同 平永八百二十三番地一
同	田島文男	同 串作千五十三番地
同	松永克巳	同 志多見五百六十五番地
同	柿沼トヨ子	同 八百九十九番地一
同	小峯チカ	同 三百二十三番地一
同	松本美良	同 平永二百八十二番地一
同	松村晃明	同 阿良川九百四十二番地
同	江原雅志	同 串作二百六十六番地一
監事	角田昌行	同 串作四百八十八番地一
同	赤坂忠男	同 阿良川六百三十三番地一
同	齊藤松雄	同 志多見二千二百九十七番地
同	若旅一雄	同 平永四百五十四番地一

二 退任

職名	氏名	住所
理事	松本正行	埼玉県加須市阿良川三百八十八番地二
同	早川初男	同 平永八百二十三番地一
同	熊倉朝定	同 串作七十二番地
同	埜本正美	同 志多見千六十六番地
同	鈴木茂夫	同 八百七十二番地
同	新井圭子	同 千五百三十四番地
同	長濱英男	同 平永二百六十二番地一
同	赤坂忠男	同 阿良川六百三十三番地一
同	江原美智子	同 串作六百三十四番地一
監事	松村晃明	同 阿良川九百四十二番地

同 同 監事

田 天 若
島 海 旅
重 静 一
次 雄 雄

同 同 埼玉県加須市平永四百五十四番地一
同 同 志多見千七百七十四番地二
串作九百五番地